

## 第7回 勝山市上下水道料金制度審議会 会議録

日時	令和7年11月28日(金)午後2時00分～午後4時00分
場所	勝山市役所 3階 第1会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>杉山泰之委員、奥村充司委員、海崎順一委員、片田武彦委員、土谷啓子委員、久永優子委員、笠松富士美委員、池田修委員、川上浩史委員、竹内哲二委員、辻尊志委員、藤本麻穂委員(12名)</p> <p>(事務局)</p> <p>安岡上下水道課長、春木上下水道課長補佐、西村上下水道課係長、島田上下水道課係長(4名)</p>
議事録	
<p>1. 開会</p> <p>2. 前回議事録の確認</p> <p>3. 議事</p> <p>(1)～(4)</p>	<p>(事務局より(1)～(4)について説明後、質疑応答)</p> <p>委員 確認だが、13ページの水道水以外計測器のところの時間計については、廃止するということか。</p> <p>事務局 そのとおり。時間計は井戸水を使用しているところでメーターが設置できない場合に、ポンプの稼働時間と吐出量で水量を計算するための計測器を貸し出す時の使用料を設定しているものだが、これまで実績もなく、今後もメーター以外での水量計測をする予定がないことから、今回の改定に合わせて廃止したいと考えている。</p> <p>会長 今回の大きな論点のひとつは、17ページの下水道使用料の改定率の件である。前回までの審議会では下水道使用料の改定率を1.14倍として考えてきており、17ページの左側の図が1.14倍にした場合の令和9年度から令和16年度までの純損益と利益積立金残高を示している。経営戦略の最終年度である令和16年度までを見込んでみると、改定率を1.14倍とした場合、令和13年度から赤字が出てしまうことから、改定率を現行の1.2倍とした場合のシミュレーションをしたものが右側の図となる。ここで議論となるのは、10年先のことまで考えて今の段階で1.2倍にするか、あるいは、5年後に再度使用料の値上げについて検討が必要になるということを見込みつつ1.14倍とするのかという点となる。このことについて委員方の意見を聞かせていただきたい。</p> <p>委員 これまで、改定率を1.14倍とするということで検討してきており、今日の資料の前段でも1.14倍で説明があった。17ページで初めて改定率を1.2倍とする場合の資料があり、事務局からは令和14年度以降に積立金残高がゼロになることから、改定率を1.2倍とした時の状況の説明があったと思う。これまでの審議会での検討を踏まえると、この時点で1.2倍についての審議は難しいと</p>

<p>事務局</p>	<p>思うが、事務局はどのように考えているのか。</p> <p>これまでの審議会では、5年間の算定期間の中で発生する赤字を補填できる使用料の設定にしたいというところで検討をしてきたものであり、改定率を1.14倍とするのがこれまでの審議会の結論になると考えている。しかし、算定期間後の5年間にはどうなるか見込んでみると、17ページの資料のとおり、改定率を1.14倍とすると令和14年度には赤字を積立金で補えないことになり、この時点で再度使用料の改定が必要になるのではないかとということが予想される状態となる。このため、今回審議してきた5年間の算定期間の中では改定率1.14倍で赤字補填できるが、5年後には再度料金を改定することを検討しなければならないことが見込まれることを答申に盛り込む必要があるかもしれないと考えている。もし、今回の改定で1.2倍とした場合は5年後の再度の改定は必要ない可能性もあることから、委員方のご意見をいただきたいということで今回資料を提出したものである。</p>
<p>委員</p>	<p>以前の審議会で発言したと思うが、この改定率で本当に足りるのか、その先の将来も考えているのかという話をした。その時には、事務局からは5年間を一区切りとして検討するという回答であったと思う。しかし、その期間の次のこと考えると今回の資料のようになる。今からインフレではなくデフレになっていくと考えられ、もっと大変になる。これで大丈夫かと言いたい。物価が高くなっていき、公賃も人件費も高くなっていく中、先が見えない状態である。それを予想していくというのはとても大変だと思う。やはり5年間で区切るよりも、その先の赤字になるところについても、今から長い時間をかけて緩やかにその負担をしていき、急に赤字になったので2倍3倍というような改定となるよりは、少しずつ長い時間をかけて、みんなで負担していく方がいいのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>料金や使用料を考える上で、長い期間で検討することは社会情勢の変化などもあり難しい。今回は5年間で区切り検討してきたが、長い目で見ると必要もある。しかし、ここで改定率を1.2倍にすれば10年間確実にもつかどうかは分からない。経営戦略で示した数値で想定すると、今の段階で使用料を1.2倍とすると、令和16年度まで使用料の改定をしなくてももつような経営ができる見込みとなることから、今回改定率を1.2倍とすれば5年後再度使用料を上げなくてもいいのではないかとということもあり、今回資料を提出したものである。今回の資料について、委員方には様々な考えがあると思うので、忌憚のないご意見をいただきたいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>17ページの資料を見てちょっとびっくりした。勝山に住んでいて本当に人が減っていつていることをすごく感じる。日本全体で高齢化社会と言われてるが、少しでも若い人が多い状態の時に1.2倍にするという考えも悪くないと思う。令和16年度までもつ方がいいのではないか。もちろん、これからどんどん若い人が増えて欲しいし、働き手も増えて欲しいが、そのようにうまくいくかはわからないので、しっかり払える人口があるうちに、少しでも将来の負担が減るようにしてあげたい。子供たちの未来を考えるとよりそう思うの</p>

<p>会長</p>	<p>で、この 1.2 倍というのも全然ありではないかと思う。</p> <p>これまで 1.14 倍でかなり細かいシミュレーションをしてきたが、今回の 1.2 倍については本日の資料の表しかない。そういう意味で、今回の議論で 1.2 倍にしてしまうということは、審議会で充分議論を尽くしたのかと言われると心配である。もし 1.2 倍ということですのでするならば、もう一度 1.2 倍の資料をしっかりと検討する必要があるのではないかと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>これまでの審議会において、下水道使用料の改定率を 1.14 倍として審議してきた中、いきなり 1.2 倍を提示し、最終的な改定率を 1.2 倍とするということは、議論を尽くしたのかと言われるれば確かに充分でないといえる。今後の審議会では答申をどのようにしていくかを検討していくことになるが、改定率は 1.14 倍とするが、先々のことを考えると 1.2 倍とした方がいいのではないかというような記載とすることもできるし、今回設定した算定期間における検討結果として改定率を 1.14 倍とするという答申にするということもできると考える。もし、改定率を 1.2 倍とする場合について、再度詳細な検討をするということであれば、これまで提示してきたような資料を作成し、審議会にて議論していただくということも可能である。</p>
<p>委員 事務局</p>	<p>審議会の答申を踏まえ、議会での審議となるということか。</p> <p>そのとおり。審議会の意見を踏まえて、条例の改定案を出すということになる。審議会の答申がイコール条例改正の内容となるということではなく、答申のとおり倍率で改定するか、急激な負担増に配慮し、例えば改定 1 年目の率を半分とするなどの措置をするなども考えられる。あくまで答申を踏まえて条例の改正を議会に諮り、議決を得られれば改定が成立するということになる。</p>
<p>委員</p>	<p>これまでの審議会で議論してきた改定率は 1.14 倍であるが、更に先のことまで見た時には改定率 1.2 倍ということも考慮すべきではないかという意見も踏まえて、答申の中ではそうした議論もあったというような内容でもいけるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後、答申の内容について検討していくが、そうした内容で答申を作成することもできると考える。例えば、今回設定した算定期間については 1.14 倍とするのが適正だが、令和 16 年度までの 10 年間を考えると、算定期間後に再度使用料の改定が必要になると推測され、今回、改定率を 1.2 倍とした場合には算定期間後も料金改定の必要がないと見込まれるというような記載とすることも可能と考える。</p>
<p>委員</p>	<p>5 年後に確実に赤字が出てくるという資料を見ると、何度も改定するよりは 10 年先まで見込んで改定し、貯金があるという方が安心だと思う。いろいろな人に理解してもらえるような説明をすればいいのではないかと思う。ギリギリになってまた赤字になったからというよりは、常に少し貯金があるという安心感がある方が楽であろうと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>今回この 1.14 倍を改定率とするのであれば、条件をつけて、基本的には何年後に再度見直すということを理解しておかないといけない。今回 1.14 倍に設</p>

	<p>定した前提条件がある。5年後に再度見直し、値上げしないとやっていけないというシミュレーションをして、現在1.14倍で設定したけれども、5年後には更に人口が減り、赤字経営となるのであれば、それを例えば5年、10年、15年ぐらいまでのグラフを考えておかないと、結局、また値上げか、また値上げかとなる。その辺を説得力をもってやっていくには、そういうシミュレーションをして、現在は1.14倍で5年間はもつけれども、それ以降はまた値上げになりますよというような資料を準備しておかないと納得いかないということになると思う。今回ここにいる委員でも1.2倍がポンと出てきて、納得してもらおうと思うと説得力のあるシミュレーションなり根拠なりを示さないと難しいかなと思う。</p>
事務局	<p>令和16年度までにシミュレーションを示したものが17ページの資料となるが、1ページのみで簡単に示しているものとなっている。シミュレーションをするにも今後の事業経営の見込みが必要であり、資料では令和7年3月に策定した経営戦略において見込んでいる令和7年度から令和16年度までの10年間についてシミュレーションを行ったものとなっている。その先については経営の見込みなどのデータが無い状況で、シミュレーションをすることは難しい。今回初めて1.2倍という改定率を示しており、それをいきなり答申で記載していくということは厳しいのではないかとということも理解できる。答申の内容をどのようにしていくかについては、今回いただいた意見も反映しながら検討していきたいと考えている。</p>
委員	<p>今回改定率を1.14倍とした場合、例えば5年後は何倍になるというような情報も必要ではないか。長期的な戦略も考えておかないと、目先の改定だけになってしまい、また値上げかということになってしまうのではないか。</p>
事務局	<p>改定率を1.14倍とした時、5年後には何倍の改定が必要になるかという見込みは必要と考える。料金制度審議会は料金や使用料の改定の有無に関わらず、5年程度のスパンで実施している。前回の改定から約15年間料金は上がっていないが、その間も審議会は開催している。今後も審議会は数年に一度は実施していくことになると考えている。</p>
委員	<p>個人的には今後10年間を見据えてという考え方も重々分かるが、純損失の解消というところを目的として上げていることから、今の1.2倍という議論は単純にこの目的から外れてしまうと思う。</p>
委員	<p>私もそう思う。10年後を見据えて緩やかに上がっていった方がいいのは分かるが、そうであれば目的から変えないと、目的に沿わないものになってしまうことになるという感じがする。</p>
会長	<p>今まで議論してきたことを踏まえれば、必要な使用料を確保していく上で、10年間をまったく考えないということではなく、定期的な見直し、それまでの料金設定が妥当なのかどうか、しっかり状況をとらえていくということが大事ということではないかと思う。</p>
委員	<p>確認だが、収益的支出については、電気料金や資材費、人件費等を令和16年度の分まで今の段階でシミュレーションしており、この値自体は変わらない</p>

	<p>が、赤字の補填に充てられる利益積立金が減少するということが。支出のところが変わらないのであれば、収入の状況を見ていくことによって倍率を何倍にするかということになるので、既にこのぐらいの費用はかかるという部分は決まっているのか確認したい。</p>
事務局	<p>収益的支出の部分については、経営戦略において見込んでおりほぼ固まっている。今以上の急激な物価高騰など想定外の事態がない限り大きな変更はないと考えている。</p>
委員	<p>時間計についてはどうなのか。</p>
事務局	<p>現在、条例上は時間計の設定があるが、実際にはこれまで時間計の取り扱いはないことから、今回の改定に合わせてこの設定を削除したいと考えている。</p>
会長	<p>加入金、負担金についてはどうか。一旦、現在地区ごとで金額が異なっている負担金を統一して、それを踏まえて加入金に統合するというような形のほうがいいか、一度にしてしまったほうがいいかどうか。</p>
事務局	<p>負担金は県内では勝山市のみが設定している。負担金はそれぞれの地区で水道管等を整備する際にかかった費用の一部をその地区の人に負担してもらうというものだが、各地区での整備は既に終わっていることから、今後は市内一律の負担として加入金に統合し、水道施設の整備や維持管理にかかる費用の一部を新たに水道を使用される方に負担していただくこととしたいと考えている。現在の勝山市の加入金は他市と比べる安価となっている。負担金と加入金を合計すると高くなるが、現行の加入金に一律7万7千円を追加すると、小さい口径では他市の平均とほぼ同じぐらいの金額となり、大きい口径では他市に比べて安くなる。今後は加入金と負担金の2つで負担いただくのではなく、一本にまとめていきたいと考えているものである。</p>
会長	<p>負担金そのものは役割としては終わっていることから、今度は加入金として一定の金額をいただきたいという意味であると理解する。</p>
委員	<p>20ページの資料を見ると、たくさん負担していたところと少ないところがある。負担金を一律とするときに抵抗がないようにうまく説明をする必要があると思う。</p>
事務局	<p>これまで負担金を納めてきた方からすれば抵抗があるということも理解できる。説明としては、水道施設の整備が完了し負担金の役目としては終了していることから廃止とし、今後の施設整備等の負担分として加入金を一律値上げするという説明となると考えている。</p>
委員	<p>配慮した説明をお願いしたい。ちなみに、上下水道課としては先ほどの1.14倍と1.2倍でどちらにしたいという希望はあるのか。</p>
事務局	<p>上下水道課とすると、これまで審議会で検討してきた結果である1.14倍で良いと考えている。しかしながら、1.14倍とすると改定後の5年後に使用料をもう一度上げないといけないことになるということを答申に記載する必要があるかもしれないということがあり、今回の資料を委員方に提示することで、答申の内容をどのようにしていくかべきか検討したかったという思いで</p>

	<p>ある。上下水道課とすると、審議会の意見としては改定率は1.14倍とすることが正当だが、今回改定率を1.14倍とした場合には、改定から5年後にもう一度使用料を上げる必要があることが見込まれるということを経申に書くべきかどうかというところについて意見がいただければと思う。工事については補助や起債を確保してやっていけるが、収益的収支で赤字になることは事業経営としては望ましいことではない。料金や使用料の改定は市民の負担が増える話でもあり、これまで5年間を算定期間として検討し、説明してきたが、その先も赤字となることを見込まれるとなるとそれも経営上好ましいものではないことから、今回資料を提示したものである。</p>
委員	<p>この審議会は5年に1回ぐらいの頻度で開催されていると思う。今回1.14倍を1.2倍にしてはどうかということが提示され、その意図もよく分かる。私もこの表を見て、もし5年後にまた別の物事が起き、それについての審議をするために開催するという考え方であれば、市のほうでうまく説明してもらえれば、10年先を見込んだ1.2倍とするということではないかと思う。</p>
委員	<p>目的は今の時点で変えられるのか。これまでの審議会で、今回の料金・使用料の改定の目的を純損失の解消とすることで整理してきた。この目的は1.14倍で果たされるのでそれで良いと思う。その後の安心も見込んでということが目的に入っているのであればいいと思うが、現在の目的では1.2倍の議論は外れるものになる。今から目的を変えて検討するというのは難しい。1.14倍がダメという話ではなく、目的を既に固定していることから、今の時点で目的からブレるのはおかしいと思う。</p>
事務局	<p>委員方の意見を踏まえると、審議会としては、今回料金改定の目的を5年間の算定期間中の赤字の補填ができる料金改定を検討した結果、水道は1.3倍、下水道は1.14倍の値上げが必要となるという結論になる。ただし、下水道については、1.14倍とすると、5年後に料金改定の検討をする必要が出てくることを見込まれることから、答申の内容として、改定率を1.2倍とする場合は10年先まで料金改定をしなくても赤字が発生しない可能性もあるということを含めるかどうかを検討する必要があると思う。改定率を1.14倍とすれば目的は達成できるが、10年先までのことを考えると、令和14年度に料金改定が必要になるだろうということも補足として記載するような形にするような内容とするのが良いのではないかと考える。または、目的に沿った、水道では1.3倍、下水道では1.14倍の倍率での改定が必要という内容が答申となるが、審議会の中では下水道の改定率を1.2倍とすることへの肯定的な意見もあったというようなことを含めて記載するという形にするということも考えられる。答申の内容については今後検討し、次回以降の審議会にて委員方に諮り、内容の確認、訂正などを行うことになると考えている。</p>
委員	<p>5年間というのは絶対なのか。例えば今5年間で検討した時にその先が見えていることから、今は一旦こう結論するけれども、例えば前倒しして3年後には見直しが必要というようにもっていくことはできないのか。</p>

事務局	<p>答申の内容をそのようにすることもできると考える。そうした表現をした方がいいということであれば、答申の内容として、5年間での赤字補填が可能な倍率は1.14倍とするのだが、5年後以降の状況を鑑みて今の時点で1.2倍とする方が望ましいという表現にすることや、5年後ではなく3年後に再度使用料の改定について見直しすべきという記載をするということも可能と考える。答申を受け、市の上下水道事業としてどのように条例を改正するかということになる。</p>
会長	<p>まとめると、この審議会としては、純損失の解消という観点から議論を行ってきたので、その目的を達成するという意味では下水道では1.14倍という数字が出てくる。ただし、下水道事業では1.14倍で改定しても令和14年度からまた赤字となることが見込まれることから、その先の赤字の解消を考えると、改定率を1.2倍とするということも1つの数字として出てくるというような形のまとめ方になるということかと思う。</p>
事務局	<p>これまでの議論を総括すると、審議会として検討してきた内容としては、下水道の改定率は1.14倍とするということが結論となるが、本当に5年間だけ考えればいいのかという意見もあり、10年先まで見据えた検討内容を答申に含めても問題はないのではないかと考える。本日の審議会ではその先の話も大切だという意見もあったことから、それも含めた内容で答申をまとめるという形がいいのではないかと思う。</p>
会長	<p>では、1.20倍を全面に出すというよりも、今回の審議を受けて、当初の目的の議論で出てきた1.14倍を結論とするが、その先まで見据えたときには、安心材料としては1.2倍という倍率も出てくるというような形のまとめで次回話し合うということとしたい。</p>
委員	<p>物価が値上がりしてる中で、今一気に1.5倍には出ないから、2段階に分けて5年後に再度値上げするというのであれば理解できるが、今回出ているように1.14倍を1.2倍にすると0.06倍上がることになる。今回答申する時に、5年後に再度値上げをする必要があるという内容とした場合、第三者的に見たときにそれが果たして通るのかどうか分からない。考え方が色々変わってくることもまた審議会の1つの経過だと思う。そうした議論の足跡が残ることになる。</p>
会長	<p>両論記載するが、必ず上げないといけないだろうというようなところまで書くかどうかというのは次回以降の議論となると思う。値上げとなると負担が増え、生活にも関わってくるので、どういう表現にするとよいか検討する必要がある。審議会でも様々な意見があったということは正直に議事録に残しつつ、答申の中でどのようなまとめ方をするかということについては、また委員方の意見を聞きながら検討していきたいと思う。</p>
委員	<p>客観的になかなか捉えにくく、一市民としての意見となるが、1.14倍で値上がりするという情報が出たときに、合わせて5年後に再度値上げする予定だというような記載があると、個人的には、その通達を受けた時に疑問がどうしても残る。確かに、当初の目的としては1.14倍で解消されるということは</p>

分かるが、審議を重ねていく中で、最初は5年間までしか見てなかったが、その先についてもシミュレーションした結果、将来的には1.14倍の改定では無理になってくるという未来がほぼほぼ見えている。例えば5年後にもう一度審議を重ねた時に1.2倍で済むのかどうかという意見もあったが、もっと状況が悪化し、2倍3倍の改定が必要というようなことになれば、あの時の審議会は何のために開かれてたのかとなるのではないか。何のために事務局も考えていたのかと一市民として感じると思う。値上げするならばしっかりとこの先もやっていける見込みで値上げをし、家計も大変なので緩やかにした方が負担も少ないと思う。先がここまで見えているのであれば、確かに当初の目的とは外れるかもしれないが、審議をしていく中でそうしたことが見えたということで、解消するための議論をもう少し重ねていけたら良いのではないかと思う。まだ間に合うと思うので、改定率1.2倍は自分としては推したい意見だと思う。

会長

1.2倍自体を議論するという話になると、おそらく、目的のところを純損失の解消プラス $\alpha$ のような形にして議論し、目的がこうなったので、さらに長期的にとらえて1.2倍になったというようなことを最初から出すかどうかという話になると思う。そこをどう捉えるかではあるが、審議会としては、基本的には純損失の解消を基準にして審議してきたことから、今後も定期的に審議会を開催し、常に料金についてその時の世の中の変動を踏まえながら見直しをしつつ、そのままいいのかという議論をしていくということかと思う。そうであれば、ここは一旦今の目的に合わせて意見を示し、その先のことまで考えるとこういった考え方もあるという出し方になるのかなと思う。目的自体がそういう目的でなくてもいいのであれば、少し先の期間も含めて話し合った上で1.2倍という改定率を提示するかどうかを検討するという話も出てくるのかとは思ふ。

事務局

料金を考える際には、ある程度の期間を区切って具体的に料金を考えていく必要があることから、今回の審議会では5年間という算定期間を区切って検討してきた。今後のために積立金も確保したいし、これからも資産維持していくための費用もしっかりと確保していきたいが、それをしようと思うと、料金を今の倍以上にしないといけないような大きな改定になってしまう。よって、事業経営として望ましくない赤字を補填できるような料金改定にしようというのが最初に設定した目的であった。そこで、5年間の算定期間中の赤字を解消するには現行の何倍にすればいいかということを検討し、水道は1.3倍、下水道は1.14倍という倍率が出てきた。この検討してきた流れで良かったと思うが、ここで一旦、1.14倍をその先5年間も含めた10年間で見ると、1.14倍の改定では5年後に再度赤字となることが明らかとなった。そこで、再度検討し、改定率を1.2倍とすると10年間赤字を出さずにやっていけるのではないかということが見込めた。最初、料金改定の目的は5年間の算定期間中の赤字解消だったが、目的を少し変更し、倍率を1.14倍とするのではなく、もう少し先の期間も見据えて倍率を1.2倍にするということも検討し

	<p>ましたというような答申としてもいいのかもしれない。審議の流れを記載することで、いきなり水道は 1.3 倍、下水道は 1.2 倍というのではなく、審議の過程の中で 1.14 倍よりも 1.2 倍のほうが望ましいということになったというような書き方もあるかもしれない。答申の内容はこれから検討していくことになるので、今後答申案を委員方にお示しする中で審議していただければと思う。</p>
委員	<p>料金や使用料は 15 年間変わっていなかった。15 年変わってないものが、社会情勢が一気に悪くなってきて、料金を見直さないといけない状況になった。そういう社会情勢の中では、今 1.2 倍としたところで 10 年もつのかということは絶対出てくると思う。1.2 倍という数字が正確なのかどうかという議論をしないまま、ポンと数字を出すというのは心配。いい加減な議論をしているのではないかと言われかねないし、5 年後 1.2 倍では足りなかったのでも 1.5 倍になるとかになってしまうと、逆にこの会の審議がいい加減だったのではないと言われるような気もする。社会情勢が分からないので、貯金があったほうがいいってのはよく分かるし、緩やかな負担増の方がいいというのもよく分かるが、根拠のない数字を出すのは危険ではないか。社会情勢は本当にどう変わるのか分からないという気はする。</p>
事務局	<p>いただいた意見を踏まえながら、答申内容を検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>最終的な改定率は議会での議決が終わらないと出ないということで良いか。</p>
事務局	<p>そのとおり。審議会では市長から諮問をうけて審議し、その結果を市長へ答申するということになる。答申は審議会として話し合った結果を市長へ帰すもので、これを踏まえて条例を改正するということになり、条例が議決されて初めて改定後の料金、使用料が決定するということになる。</p>
会長	<p>その他に質問などあるか。</p>
委員	<p>下水道の量水器は定期的に交換していると思うが、費用の回収はできているのかどうか聞きたい。また、料金の改定が下水道は令和 9 年 4 月 1 日の検針時から、上水は令和 10 年 4 月 1 日の検針時からということが説明あったが、今現在事務局が考えている条例の改正時期はいつになるのか、また、水道と下水道それぞれの条例改正を一緒にする予定なのか、それとも別々に提出する予定なのか聞きたい。</p>
事務局	<p>条例改正については、来年度の早い時期に提出することになると考えている。水道と下水道の条例を別々に出すのではなく、同じタイミングで条例改正の議案として提出し、改正の施行日を水道は令和 10 年 4 月 1 日、下水道は令和 9 年 4 月 1 日とすることになる。条例の議決を得た上で市民等への説明をする必要があることから、そのようなスケジュールになると考えている。量水器については、毎月口径ごとに決まった使用料をいただいております。量水器の購入にかかる費用については交換までの期間の使用料で賄っている状況である。</p>
委員	<p>これまでこの審議会でも色々な設定や改定率を何倍にするかというような議論をしてきた。1.14 倍は 5 年間で赤字をちょうど補填するというのでよく分</p>

	<p>           かったが、今日出てきた 1.2 倍というのはグラフのみが示されて、プラスになるということで、そのプラスの程度やこれがどういう意味を持ってるかというところは少し分かりにくかった。また、普通は資産を維持するための資産維持費とか資産維持率とかいうことがいわれ、水道の場合は資産維持率 3%とするガイドラインがマニュアルにあるが、下水道ではそういったものがない。もし資産維持率を 3%にすると、とんでもない改定率、現在の 2 倍とかになってしまうということで、その部分は各自治体のさじ加減で任意になっていると思う。このグラフの青い部分がないと、何か起きた時、例えば業者が復旧作業した時に出すお金がないということになる。国から補助が出るとしても何ヶ月か後とかになる。その時支払いできないということは業者が作業をしてくれるかどうかという死活問題になったりするケースもあるかと思う。そうなるとある程度は積み立てておく必要があることから、1.14 倍ではもたないのは明らかだと思う。今日のグラフからも同じことが言える。だから、それなら 1.2 倍なのかどうなのかっていうこと。具体的な数字は市町によって全然違うが、例えば 1.1 と 1.2 と 1.3 どれにするみたいな案を出して、1.1 はすぐになしになってしまう、1.3 だと収入が増えすぎる、じゃあ 1.2 にしようというようなテクニックを使うところも多い。実際には 1.2 倍程度が妥当であれば、極端なものを示して決めていくという方法もよく使われる。そうではなく、この審議会に集まっている委員方が真摯に協議している様子を見て、これが本当のこの審議会のあり方だと思う。それに対して、事務局の方も丁寧に答えている。物価の問題や水道ビジョン、経営戦略というものもあり、その上には水道法とか上位のいろいろな法令があり、それから外れたような議論はしてはいけないが、この審議会ではそうした法律などの半疇の中で、色々な意見が出ていると感じた。したがって、1.2 倍か 1.14 倍かという議論については、議会なりに答申を説明される際にも理論武装されると思うので、そこを我々も納得できるように議論していただいて、最終的には地域住民の方に説明することになると思う。審議会は答申ができればお役御免ではあるが、それからがまた大変だと思う。今日の議論は非常に有意義だった。委員長のもと、真摯に結論に向かって進んでいると思う。         </p> <p>           会長 それではこれで審議を終了する。            (次回の開催日程等について案内)         </p> <p>           4. 事務連絡            事務局 第 8 回は令和 7 年 12 月 22 日 (月) 午後 2 時からの開催となる。会場は市民会館 2 階第 5 会議室に変更となるので注意してほしい。            (各委員同意)         </p> <p>           会長 では、第 8 回は令和 7 年 12 月 22 日 (月) 午後 2 時からとする。            その他として何かあるか。         </p> <p>           事務局 特になし。         </p> <p>           5. 閉会         </p>
--	--